

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う高齢福祉施設の開館状況のお知らせ

群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく「警戒度」が2から1に引き下げられたことに伴い、下記のとおり高齢福祉施設の対応についてお知らせします。詳しくは各施設へお問い合わせください。

《高齢福祉施設の対応について》

高齢福祉施設は、令和3年10月8日(金曜日)から開館しています。下記利用時の留意事項に注意の上、県内在住の人が利用できます。

○浴室利用再開のお知らせ

警戒度が2に引き下げられたことに伴い、共同入浴施設における浴室利用を令和3年10月27日(水曜日)から再開しています。

施設名	利用時の留意事項
<ul style="list-style-type: none">・ふくしプラザ・ふれあいセンター・老人いこいの家・みやまセンター・高齢者生きがいセンター・境社会福祉センター・境地域福祉センター	<ul style="list-style-type: none">・健康状態申告書に体温などを記入してください。・滞在時間は2時間以内とします。・食べ物の持ち込みは禁止します。・カラオケは飛沫感染防止のため当面の間休止します。・部屋の貸出は人と人との間隔を2メートル以上確保してください。・浴室の利用時間に制限があります。【共同入浴施設のみ】 午前の部は午前10時から正午まで 午後の部は午後1時から午後3時まで (注意1)浴室は、正午から午後1時までは換気・消毒・点検のため利用できません。 (注意2)状況により、入浴人数や入浴時間を制限することがあります。